

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産・・・法人税法に規定する定額法によっている。
無形固定資産・・・法人税法に規定する定額法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において要支給額を計上している。
- (3) リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引について、重要性が乏しいため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (4) 消費税等の会計処理
税込処理によっている。

2. 会計方針の変更

平成26年5月31日に、その他の固定資産への計上基準を耐用年数が1年以上で、かつ、その取得価額が20万円以上の有形固定資産及び無形固定資産に変更した。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	74,000,000	0	0	74,000,000
小 計	74,000,000	0	0	74,000,000
特定資産				
運用財産	14,000,000	0	0	14,000,000
職員退職給付引当金資産	4,620,997	939,597	0	5,560,594
積立金資産	1,000,000	500,000	0	1,500,000
資産取得資金	0	0	0	0
小 計	19,620,997	1,439,597	0	21,060,594
合 計	93,620,997	1,439,597	0	95,060,594

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	74,000,000	30,000,000	44,000,000	0
小 計	74,000,000	30,000,000	44,000,000	0
特定資産				
運用財産	14,000,000	14,000,000	0	0
職員退職給付引当金資産	5,560,594	0	5,560,594	5,560,594
積立金資産	1,500,000	0	1,500,000	1,500,000
資産取得資金	0	0	0	0
小 計	21,060,594	14,000,000	7,060,594	7,060,594
合 計	95,060,594	44,000,000	51,060,594	7,060,594

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	1,862,487	905,374	957,113
什器備品	578,445	550,847	27,598
会計ソフト	997,500	798,000	199,500
合 計	3,438,432	2,254,221	1,184,211

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高について

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未 収 金	5,535,267	0	5,535,267
合 計	5,535,267	0	5,535,267

7. 補助金などの内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
千葉県補助金	千 葉 県	-	5,839,000	5,839,000	-
全民児連助成金	全国社会福祉協議会	-	3,354,200	3,354,200	-
千葉県社協助成金	千葉県社会福祉協議会	-	100,000	100,000	-
千葉県共募助成金	千葉県共同募金会	-	990,000	990,000	-
合 計			10,283,200	10,283,200	

8. 引当金の明細

引当金の明細は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
全社協退職積立引当金	3,731,790	726,010	0	0	4,457,800
共助会施設掛金引当金	889,207	213,587	0	0	1,102,794
合 計	4,620,997	939,597	0	0	5,560,594

9. その他

当法人は、千葉県知事より平成25年 3月18日付（千葉県健指指令第2928号）をもって公益財団法人として認定を受け、平成25年 4月 1日より公益財団法人千葉県民生委員児童委員協議会に移行している。